

# 「憲法九条を守るわかやま県民の会」 ニュース

NO.105 09.8.17 発行「憲法九条を守るわかやま県民の会」事務局

県地評 Tel 073-436-3520 Fax 073-436-3554 E-mail [w-chihyo@naxnet.or.jp](mailto:w-chihyo@naxnet.or.jp)

## 9 条改憲で日本を戦争する 国にすることを許さない!

総選挙で改憲勢力に審判を!

### J R和歌山駅前で9日宣伝

8月9日「憲法9条を守るわかやま県民の会」と和歌山市9条センターは11時からJR和歌山前で9日宣伝署名行動を行いました。沖縄周辺を通過中の台風の影響か、朝から雨模様でしたが、午前11時少し前から小降りだったので署名はあきらめてチラシを配りながらの宣伝行動を行い、7人が参加しました。マイクを握った参加者の一人は、



「64年前の8月9日は長崎に原爆が落とされた日。アジアで2000万人、日本で300数十万の尊い犠牲の上に、再び日本が戦争しないことを誓って憲法9条は生まれました。9条があったから

日本は64年間外国と戦争しないでできました。」「自民も民主もともに憲法9条を変えて日本を戦争する国にしようとしている。今度の総選挙で、戦争への道＝憲法9条改憲を許さない審判を下しましょう」「6月に自民・公明の与党によって強行された海賊対処法では、武器使用の緩和や他国の船の保護など、アメリカと一緒に海外で戦争する道を開くことをねらっている」「9条改憲も9条破壊もゆるさない世論を広げよう。」と訴えました。

## 和歌山県警が9日宣伝行動を妨害

街宣車でのマイク宣伝をはじめてすぐに警察官2人がやってきて、「宣伝カーを止めておこなうマイク宣伝は認めない」と宣伝妨害を行いました。7月上旬頃まではJR和歌山駅前での街宣車のマイク宣伝には県警は何も規制をしていませんでした。参加者は、「この規制は道路交通法や道路交通法施行細則にも載っていないもので、県警の恣意的な不当な拡大解釈は許されない。言論の自由を保障している憲法にてらしても不当なものである」

と抗議いたしました。隣の大阪では街宣車でこの種の規制は一切ありません。今後、各労組・民主団体と市民の共同のたたかいでこの不当な規制を撤回させる必要があります。

## 第4回「平和でこそ、いきいきの集い」

知ってください、福祉の現場を!

### 9条と25条を考えよう!

6月6日(土)午後1時30分から田辺市民総合センターで、第4回・「平和でこそいきいきの集い」が開催されました。

「知って下さい、福祉の現場を」と題した今回の「集い」は、9条の会の実行委員会と障害者が通う共同作業所の連合体・「わされん(和作連)第4ブロック」の指導員の皆さんとで、何度も準備に準備を重ね実現した「集い」でした。そしてその内容は、「知って下さい云々」と集会名に表したように、福祉の現場の「生の声」を共有するなかで、憲法9条と生存権を規定している25条とを深く考えてみようというものでした。

今回も沢田研二の「我が窮状」で始まった集い。司会進行は、ネクタイをきりりと結んだ若い指導員の松崎さんと庄司さん。まずは



主催者・9条の会実行委員より、「作業所に通う皆さんや指導員の若い先生、そして障害者の家族の方達にも幸せになって欲しい。そのためには、9条を大切に」と挨拶。

次いで、全国共同作業所連絡会和歌山支部(わされん)会長の米川徳昭氏の「障害者問題から見える日本の社会」と題した講演。

弱者を大切に作る国こそ、今の時代は世界から信頼される。そして他国からの信頼が厚い国は経済的にも繁栄につながる。9条があるからこそ、日本はアジアの信頼を得、アジアに入れる。人を大事にする国、9条を大事にする国、それは国家の「品格」そのものだと、氏の講演は、格調この上なく高い。さらに、田辺・西牟婁地方の障害者運動の歴史とその到達点、さらに現代の課題にも及んだ。その内容は、人として生きるための労働権や生活保障の獲得を基調としつつ、話は広く深い内容と鋭い視点に基づくものであり、氏が長年仲間と共に障害者問

題に取り組み苦勞を重ねてきた体験がにじみ出たものであった。

共同作業所に通う5人の皆さんが、日々心に抱く思いを披瀝した「私達は訴えます」。アドバイザー・中島健慈氏の巧みな進行で、会場からは、「仕事で一番困っていることは?」「将来の目標は?」等々の質問も出、発表者のひたすら前向きに生きようとの姿勢に、私達も感動することしきり。

(たなべ9条通信より)

## 憲法九条を考える講演会

### 九条の会貴志川が主催

8月8日よる、九条の会貴志川が主催する憲法九条を考える講演会が、紀の川市貴志川町中貴志コミュニティーセンターで開かれました。33名の参加でした。

九条の会貴志川は、毎月、9日を中心に署名宣伝行動、学習会、サマーコンサートなどの文化行事や役員会議に取り組んできました。今回の講演会の講師は、憲法九条を守るわかやま県民の会、事務局長坂本文博氏でした。「憲法九条、今が旬」と題した講演に参加者は聞き入っていました。講演は、90年代以降に自衛隊が海外派遣をされる中でも、九条があるために武力行使をしなかったことから、九条に値打ちがあること、世界をみると、平和的な解決をめざす動きが大きな流れになっていることから、今こそ憲法九条が旬と話されました。続いて、政府やオバマ大統領の動きなど憲法をめぐる情勢が述べられたあと、「九条の会」の活動についての特徴が示されました。九条の会を発展させるためには、とにかく、九条を守ろうの一点で運動を広げていくことと、創意ある多様な運動の重要性が提起されました。

質問の中で、改憲論者からは、今の日本国憲法は、アメリカから押しつけられたものだとの意見がありますが、事実はどうなのかや、みんなで取り組んだ署名はどういう効果があるのかなどの質問が出されました。質問には、事実にもとづいて、説明があり、九条を守ることに一層の重要性が確認されました。

## 9月9日全県街頭署名行動を成功させましょう!

憲法審査会始動の動き、安保持衛懇報告書にみられるように自衛隊の海外派兵の強化、拡大の動きなど9条改憲と9条破壊を許さない取り組みの一環として、9月9日全県街頭署名行動を成功させましょう。